

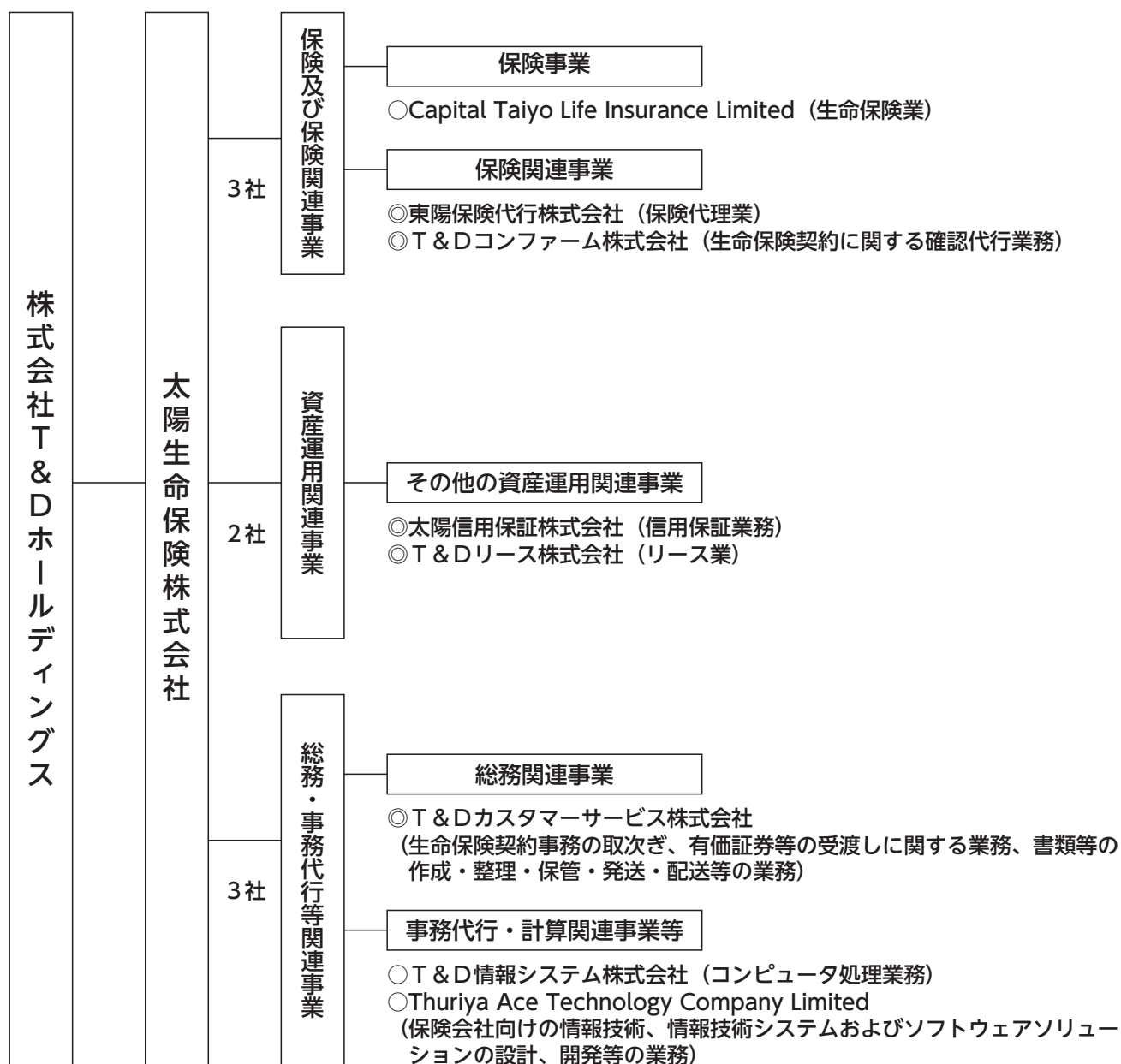
21 保険会社及びその子会社等の状況

A. 保険会社及びその子会社等の概況

【1】 主要な事業の内容及び組織の構成

(2020年3月31日現在)

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、完全親会社である株式会社T&Dホールディングスの下、当社、子会社5社及び関連会社3社により構成されており、事業内容及び各事業部門における当社と関係会社の位置づけは以下のとおりです。



(注) ○印は連結子会社、○印は持分法適用関連会社を示しています。

【2】子会社等に関する事項

(2020年3月31日現在)

①子会社

名称	主たる営業所または事務所の所在地	資本金または出資金	事業の内容	設立年月日	総株主の議決権に占める当社の保有議決権割合	総株主の議決権に占める当社子会社等の保有議決権割合
東陽保険代行株式会社	東京都北区赤羽2-17-4	70百万円	保険代理業	1971年6月4日	100.0%	—
太陽信用保証株式会社	東京都豊島区南池袋2-49-4	50百万円	信用保証業務	1981年4月1日	100.0%	—
T&Dコンファーム株式会社	東京都北区赤羽2-17-4	30百万円	生命保険契約に関する確認代行業務	1991年7月5日	100.0%	—
T&Dリース株式会社	東京都港区港南2-16-2	150百万円	リース業	1966年9月5日	88.4%	—
T&Dカスタマーサービス株式会社	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-18	10百万円	生命保険契約事務の取次ぎ、有価証券等の受渡しに関する業務、書類等の作成・整理・保管・発送・配送等の業務	1984年4月2日	60.0%	—

②子法人等

該当ありません。

③関連法人等

名称	主たる営業所または事務所の所在地	資本金または出資金	事業の内容	設立年月日	総株主の議決権に占める当社の保有議決権割合	総株主の議決権に占める当社子会社等の保有議決権割合
T&D情報システム株式会社	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-18	300百万円	コンピュータ処理業務	1999年7月15日	50.0%	—
Thuriya Ace Technology Company Limited	Building18, 8th Floor, Myanmar ICT Park, Hlaing Campus, Hlaing Township, Yangon, Myanmar	2,351百万チャット	保険会社向けの情報技術、情報技術システムおよびソフトウェアソリューションの設計、開発等の業務	2017年2月1日	49.0%	—
Capital Taiyo Life Insurance Limited	No. (515,1/A), Lower Kyi-Myin-Daing Road, Kayin National Ward, Kyi-Myin-Daing Township, Yangon, Myanmar	9,230百万チャット	生命保険業	2012年10月12日	35.0%	—

(注) 保険業法、保険業法施行令に規定する「子会社」「子法人等」及び「関連法人等」を記載しています。

B. 保険会社及びその子会社等の主要な業務

【1】直近事業年度における事業の概況

会社名	事業内容
東陽保険代行株式会社	保険代理店として、主にT&D保険グループ従業員等を対象に生命保険、損害保険、ペット保険を販売しています。 2019年度の営業収益は240百万円（前年比99.9%）、経常利益は35百万円（前年比115.3%）、当期純利益は23百万円（前年比102.7%）となりました。
太陽信用保証株式会社	太陽生命が取り扱うアパートローンを中心とした個人向け住宅ローンの信用保証業を営んでいます。 2019年度の営業収益は325百万円（前年比97.4%）、経常利益は112百万円（前年比88.6%）、当期純利益は70百万円（前年比86.0%）となりました。
T&Dコンファーム株式会社	T&D保険グループの生命保険契約に係る確認業務（契約確認・健康確認・支払確認）などを受託しています。 2019年度の営業収益は277百万円（前年比86.5%）、経常利益は4百万円（前年比111.7%）、当期純利益は2百万円（前年比42.9%）となりました。
T&Dリース株式会社	主にLPガス販売事業者へのガスメーターのリースをコア事業分野としてリース業を営んでいます。 2019年度の営業収益は18,397百万円（前年比105.3%）、経常利益は553百万円（前年比95.5%）、当期純利益は379百万円（前年比95.4%）となりました。
T&Dカスタマーサービス株式会社	T&D保険グループの事務を担当する会社として、生命保険事務の取次ぎ、有価証券の受渡しに関する業務などを行っています。 2019年度の営業収益は658百万円（前年比99.9%）、経常利益は13百万円（前年比93.8%）、当期純利益は7百万円（前年比93.4%）となりました。
T&D情報システム株式会社	T&D保険グループのIT戦略会社として、システム開発から構築・運用まで、幅広く手がけています。 2019年度の営業収益は20,030百万円（前年比112.5%）、経常利益は54百万円（前年比88.9%）、当期純利益は35百万円（前年比88.2%）となりました。
Thuriya Ace Technology Company Limited	ミャンマーにおいて、現地保険会社向けのシステム開発・販売等業務を行っています。 営業収益は32百万円（前年比109.9%）、当期純利益は4百万円となりました。（※） ※当社の2019年度連結決算に計上している2019年4月から2020年2月までの実績
Capital Taiyo Life Insurance Limited	ミャンマーにおいて、生命保険業を行っています。2019年8月22日に出資し、関連会社化いたしました。 営業収益は128百万円、当期純利益は1百万円となりました。（※） ※当社の2019年度連結決算に計上している2019年10月から2019年12月までの実績

【2】主要な業務の状況を示す指標

（単位：百万円）

項目	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
経常収益	891,553	915,670	755,465	934,759	820,434
経常利益	80,002	67,470	63,409	54,796	37,006
親会社株主に帰属する当期純利益	27,251	29,406	30,756	25,857	15,758
包括利益	△70,264	△79,663	47,618	19,507	△9,600

（注）2015年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」として表示しています。

（単位：百万円）

項目	2015年度 (2016年3月31日現在)	2016年度 (2017年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
総資産	7,132,028	7,233,980	7,265,970	7,457,447	7,710,136
連結ソルベンシー・マージン比率	898.5%	857.6%	842.6%	857.1%	812.5%

C. 保険会社及びその子会社等の財産の状況

【1】連結貸借対照表

(単位：百万円、%)

科目	2018年度 (2019年3月31日現在)		2019年度 (2020年3月31日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比
(資産の部)				
現金及び預貯金	329,055	4.4	292,947	3.8
コールローン	—	—	35,000	0.5
買入金銭債権	61,306	0.8	80,132	1.0
有価証券	5,547,143	74.4	5,740,901	74.5
貸付金	1,128,168	15.1	1,098,076	14.2
有形固定資産	236,473	3.2	233,762	3.0
土地	134,390		133,027	
建物	97,464		96,524	
建設仮勘定	774		1,197	
その他の有形固定資産	3,843		3,012	
無形固定資産	13,691	0.2	12,531	0.2
ソフトウェア	13,231		12,072	
その他の無形固定資産	459		459	
再保険貸	133	0.0	95	0.0
その他資産	133,988	1.8	199,210	2.6
繰延税金資産	8,903	0.1	19,352	0.3
貸倒引当金	△1,414	△0.0	△1,873	△0.0
資産の部合計	7,457,447	100.0	7,710,136	100.0
(負債の部)				
保険契約準備金	6,569,075	88.1	6,608,629	85.7
支払備金	20,989		20,818	
責任準備金	6,519,586		6,563,006	
契約者配当準備金	28,499		24,803	
再保険借	58	0.0	55	0.0
短期社債	6,000	0.1	5,999	0.1
社債	37,000	0.5	37,000	0.5
その他負債	276,959	3.7	512,395	6.6
役員賞与引当金	112	0.0	113	0.0
退職給付に係る負債	21,644	0.3	20,127	0.3
役員退職慰労引当金	36	0.0	27	0.0
価格変動準備金	120,078	1.6	123,771	1.6
繰延税金負債	15	0.0	10	0.0
再評価に係る繰延税金負債	5,106	0.1	4,899	0.1
負債の部合計	7,036,087	94.3	7,313,028	94.8
(純資産の部)				
資本金	62,500	0.8	62,500	0.8
資本剰余金	62,500	0.8	62,500	0.8
利益剰余金	184,175	2.5	183,559	2.4
株主資本合計	309,175	4.1	308,559	4.0
その他有価証券評価差額金	150,163	2.0	124,586	1.6
繰延ヘッジ損益	△2,987	△0.0	△2,834	△0.0
土地再評価差額金	△35,869	△0.5	△34,125	△0.4
為替換算調整勘定	1	0.0	21	0.0
その他の包括利益累計額合計	111,307	1.5	87,648	1.1
非支配株主持分	877	0.0	900	0.0
純資産の部合計	421,359	5.7	397,107	5.2
負債及び純資産の部合計	7,457,447	100.0	7,710,136	100.0

【2】連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(連結損益計算書)

(単位：百万円、%)

科目	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)		2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	
	金額	百分比	金額	百分比
経常収益	934,759	100.0	820,434	100.0
保険料等収入	715,120		593,679	
資産運用収益	190,115		196,588	
利息及び配当金等収入	143,248		149,158	
有価証券売却益	45,956		47,358	
為替差益	853		—	
その他運用収益	51		71	
特別勘定資産運用益	6		—	
その他経常収益	29,501		30,166	
支払備金戻入額	—		170	
その他の経常収益	29,501		29,995	
持分法による投資利益	21		—	
経常費用	879,963	94.1	783,428	95.5
保険金等支払金	521,457		542,912	
保険金	149,068		179,357	
年金	190,659		189,296	
給付金	76,398		77,282	
解約返戻金	65,926		58,706	
その他返戻金	39,404		38,268	
責任準備金等繰入額	183,693		43,421	
支払備金繰入額	982		—	
責任準備金繰入額	182,709		43,419	
契約者配当金積立利息繰入額	1		1	
資産運用費用	52,344		76,231	
支払利息	896		941	
有価証券売却損	4,733		21,814	
有価証券評価損	168		9,226	
金融派生商品費用	39,017		34,018	
為替差損	—		1,972	
貸倒引当金繰入額	69		460	
貸付金償却	9		34	
賃貸用不動産等減価償却費	3,594		3,559	
その他運用費用	3,854		4,197	
特別勘定資産運用損	—		4	
事業費	77,683		76,079	
その他経常費用	44,785		44,451	
持分法による投資損失	—		331	
経常利益	54,796	5.9	37,006	4.5
特別利益	201	0.0	3,487	0.4
固定資産等処分益	152		3,380	
国庫補助金収入	42		106	
その他特別利益	6		—	
特別損失	5,571	0.6	5,081	0.6
固定資産等処分損	265		479	
減損損失	1,574		803	
価格変動準備金繰入額	3,606		3,692	
その他特別損失	124		106	
契約者配当準備金繰入額	13,138	1.4	10,197	1.2
税金等調整前当期純利益	36,288	3.9	25,214	3.1
法人税及び住民税等	11,027	1.2	10,657	1.3
法人税等調整額	△645	△0.1	△1,248	△0.2
法人税等合計	10,381	1.1	9,409	1.1
当期純利益	25,907	2.8	15,805	1.9
非支配株主に帰属する当期純利益	49	0.0	47	0.0
親会社株主に帰属する当期純利益	25,857	2.8	15,758	1.9

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科目	年度	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
		金額	金額
当期純利益		25,907	15,805
その他の包括利益		△6,399	△25,405
その他有価証券評価差額金		△7,736	△25,579
繰延ヘッジ損益		1,332	153
持分法適用会社に対する持分相当額		4	20
包括利益		19,507	△9,600
親会社株主に係る包括利益		19,459	△9,644
非支配株主に係る包括利益		47	44

【3】連結株主資本等変動計算書

2018年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	62,500	62,500	170,607	295,607
当期変動額				
剰余金の配当			△12,522	△12,522
親会社株主に帰属する当期純利益			25,857	25,857
土地再評価差額金の取崩			232	232
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	13,568	13,568
当期末残高	62,500	62,500	184,175	309,175

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	157,898	△4,320	△35,637	△2	117,938	851	414,397
当期変動額							
剰余金の配当							△12,522
親会社株主に帰属する当期純利益							25,857
土地再評価差額金の取崩							232
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△7,734	1,332	△232	4	△6,631	25	△6,605
当期変動額合計	△7,734	1,332	△232	4	△6,631	25	6,962
当期末残高	150,163	△2,987	△35,869	1	111,307	877	421,359

2019年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	62,500	62,500	184,175	309,175
当期変動額				
剰余金の配当			△14,630	△14,630
親会社株主に帰属する当期純利益			15,758	15,758
土地再評価差額金の取崩			△1,743	△1,743
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	△615	△615
当期末残高	62,500	62,500	183,559	308,559

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	150,163	△2,987	△35,869	1	111,307	877	421,359
当期変動額							
剰余金の配当							△14,630
親会社株主に帰属する当期純利益							15,758
土地再評価差額金の取崩							△1,743
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△25,576	153	1,743	20	△23,659	22	△23,636
当期変動額合計	△25,576	153	1,743	20	△23,659	22	△24,252
当期末残高	124,586	△2,834	△34,125	21	87,648	900	397,107

【4】連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
		金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益 (△は損失)		36,288	25,214
賃貸用不動産等減価償却費		3,594	3,559
減価償却費		6,985	7,097
減損損失		1,574	803
支払備金の増減額 (△は減少)		982	△170
責任準備金の増減額 (△は減少)		182,709	43,419
契約者配当準備金積立利息繰入額		1	1
契約者配当準備金繰入額		13,138	10,197
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		52	459
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		△1,013	△1,516
価格変動準備金の増減額 (△は減少)		3,606	3,692
利息及び配当金等収入		△143,248	△149,158
有価証券関係損益 (△は益)		△41,060	△16,312
支払利息		896	941
為替差損益 (△は益)		△854	1,948
有形固定資産関係損益 (△は益)		114	△2,907
持分法による投資損益 (△は益)		△21	331
再保険貸の増減額 (△は増加)		108	37
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)		△1,502	2,092
再保険借の増減額 (△は減少)		△4	△3
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)		3,471	△1,334
その他		39,172	35,031
小計		104,990	△36,572
利息及び配当金等の受取額		148,364	157,956
利息の支払額		△891	△938
契約者配当金の支払額		△16,991	△13,894
その他		△2,740	△3,000
法人税等の支払額		△10,663	△11,445
営業活動によるキャッシュ・フロー		222,067	92,105
投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増減額 (△は増加)		-	△5,000
買入金銭債権の取得による支出		△12,359	△27,023
買入金銭債権の売却・償還による収入		7,364	8,313
有価証券の取得による支出		△681,329	△803,702
有価証券の売却・償還による収入		447,388	468,239
貸付けによる支出		△199,659	△168,576
貸付金の回収による収入		224,096	199,164
その他		△39,361	243,327
資産運用活動計		△253,861	△85,257
(営業活動及び資産運用活動計)		(△31,793)	(6,848)
有形固定資産の取得による支出		△10,750	△5,935
有形固定資産の売却による収入		367	4,605
その他		△132	△97
投資活動によるキャッシュ・フロー		△264,377	△86,684
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期社債の純増減額 (△は減少)		-	△0
借入れによる収入		63,000	15,930
借入金の返済による支出		△42,434	△12,529
社債の償還による支出		△20,000	-
リース債務の返済による支出		△148	△169
配当金の支払額		△12,522	△14,630
その他		△22	△21
財務活動によるキャッシュ・フロー		△12,128	△11,420
現金及び現金同等物に係る換算差額		△60	△106
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△54,498	△6,107
現金及び現金同等物期首残高		383,553	329,055
現金及び現金同等物期末残高		329,055	322,947

連結財務諸表の作成方針

2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結される子会社及び子法人等数</p> <p style="text-align: right;">5社</p> <p>会社名 T & Dコンファーム株式会社、東陽保険代行株式会社、太陽信用保証株式会社、T & Dリース株式会社、T & Dカスタマーサービス株式会社</p> <p>(2) 主要な非連結の子会社及び子法人等</p> <p style="text-align: right;">0社</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等</p> <p style="text-align: right;">0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連法人等数</p> <p style="text-align: right;">2社</p> <p>会社名 T & D情報システム株式会社、Thuriya Ace Technology Company Limited</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社・子法人等及び関連法人等</p> <p style="text-align: right;">0社</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結される子会社及び子法人等数</p> <p style="text-align: right;">5社</p> <p>会社名 T & Dコンファーム株式会社、東陽保険代行株式会社、太陽信用保証株式会社、T & Dリース株式会社、T & Dカスタマーサービス株式会社</p> <p>(2) 主要な非連結の子会社及び子法人等</p> <p style="text-align: right;">0社</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等</p> <p style="text-align: right;">0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連法人等数</p> <p style="text-align: right;">3社</p> <p>会社名 T & D情報システム株式会社、Thuriya Ace Technology Company Limited、Capital Taiyo Life Insurance Limited</p> <p>なお、Capital Taiyo Life Insurance Limitedについては、2019年8月22日に第三者割当増資により発行した株式を引き受けたことから、持分法適用の関連法人等に含めております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社・子法人等及び関連法人等</p> <p style="text-align: right;">0社</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、その他の基準日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>

2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
<p>1. 有価証券 (現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。) の評価は、売買目的有価証券については時価法 (売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法 (定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法 (定額法)、子会社株式及び関連会社株式 (保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう。) については原価法、時価のあるその他有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法 (売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券のうち取得差額が金利調整差額と認められる公社債 (外国債券を含む。) については移動平均法による償却原価法 (定額法)、上記以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。</p> <p>また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 責任準備金対応債券のリスク管理方針 アセットミックスによりポートフォリオ全体のリスク減殺効果を図り、負債コストを中長期的に上回ることを目指したバランス型ALMに基づく運用方針をたて、管理しております。 このような運用方針を踏まえ、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づいて、以下の保険契約を特定し小区分としております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般資産区分については、団体保険商品区分、その他の商品区分及び無配当通貨指定型一時払個人年金保険等を除くすべての保険契約 ・一般資産区分における無配当通貨指定型一時払個人年金保険については、通貨別にすべての保険契約 ・団体年金保険資産区分については、すべての拋出型企業年金保険契約及びすべての団体生存保険契約 ・一時払終身・年金保険資産区分については、すべての保険契約 <p>3. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>4. 当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>・再評価を行った年月日 2002年3月31日 ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価ほかに基づき、合理的な調整を行って算定しております。</p> <p>5. 有形固定資産 (リース資産を除く。) の減価償却は、主として定率法により、1998年4月1日以降に取得した建物 (2016年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物を除く。) については定額法により行っております。 リース資産の減価償却は、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。</p> <p>6. 外貨建資産・負債 (在外子会社等は除く。) は、3月末日の直物為替相場により円換算しております。 なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社等の決算期末日の直物為替相場により円換算しております。</p>	<p>1. 有価証券 (現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。) の評価は、売買目的有価証券については時価法 (売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法 (定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法 (定額法)、子会社株式及び関連会社株式 (保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう。) については原価法、時価のあるその他有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法 (売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券のうち取得差額が金利調整差額と認められる公社債 (外国債券を含む。) については移動平均法による償却原価法 (定額法)、上記以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。</p> <p>また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 責任準備金対応債券のリスク管理方針 アセットミックスによりポートフォリオ全体のリスク減殺効果を図り、負債コストを中長期的に上回ることを目指したバランス型ALMに基づく運用方針をたて、管理しております。 このような運用方針を踏まえ、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づいて、以下の保険契約を特定し小区分としております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般資産区分については、団体保険商品区分、その他の商品区分、無配当通貨指定型一時払個人年金保険及び無配当通貨指定型生存給付金付特別養老保険等を除くすべての保険契約 ・一般資産区分における無配当通貨指定型一時払個人年金保険及び無配当通貨指定型生存給付金付特別養老保険については、通貨別にすべての保険契約 ・団体年金保険資産区分については、すべての拋出型企業年金保険契約及びすべての団体生存保険契約 ・一時払終身・年金保険資産区分については、すべての保険契約 ・利率変動型一時払保険資産区分については、すべての保険契約 (追加情報) <p>当連結会計年度より販売開始した以下の保険商品に係る契約について、負債のキャッシュ・フロー特性に応じたリスク管理を行うため、次のとおり小区分を設定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無配当通貨指定型生存給付金付特別養老保険について、既存の無配当通貨指定型一時払個人年金保険に係る小区分に含め、通貨別に小区分を設定しております。 ・無配当利率変動型一時払終身生活介護年金保険について、新たに小区分を設定しております。 <p>なお、この変更による当連結会計年度末における連結貸借対照表及び連結損益計算書への影響はありません。</p> <p>3. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>4. 当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>・再評価を行った年月日 2002年3月31日 ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価ほかに基づき、合理的な調整を行って算定しております。</p> <p>5. 有形固定資産 (リース資産を除く。) の減価償却は、主として定率法により、1998年4月1日以降に取得した建物 (2016年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物を除く。) については定額法により行っております。 リース資産の減価償却は、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。</p> <p>6. 外貨建資産・負債 (在外子会社等は除く。) は、3月末日の直物為替相場により円換算しております。 なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社等の仮決算日の直物為替相場により円換算しております。</p>

2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)												
<p>7. 当社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状では経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は211百万円であります。</p> <p>子会社の資産のうち貸付金等については、当社と同等の基準に基づき資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記に準じた引当を行っております。</p> <p>8. 役員賞与引当金は、役員の賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。</p> <p>9. 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。</p> <p>退職給付に係る会計処理の方法は以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="199 884 774 952"> <tr> <td>退職給付見込額の期間帰属方法</td> <td>給付算定式基準</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>発生年度に全額を費用処理</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の処理年数</td> <td>発生年度に全額を費用処理</td> </tr> </table> <p>10. 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、連結子会社の内規に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>11. 当社の価格変動準備金は、価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>12. 当社のヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2008年3月10日）に従い、貸付金に対するキャッシュ・フロー変動リスクのヘッジとして繰延ヘッジ及び金利スワップの特例処理、外貨建貸付金に対する為替変動リスクのヘッジとして振当処理、国内債券に対する価格変動リスクのヘッジとして繰延ヘッジ、外貨建資産に対する為替変動リスクのヘッジ、国内・外国株式及び国内・外国上場投資信託に対する価格変動リスクのヘッジとして時価ヘッジによっております。</p> <p>なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性がある場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>13. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産の中の前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当連結会計年度に費用処理しております。</p> <p>14. 当社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。</p> <p>(1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）</p> <p>(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>15. 株式会社T&Dホールディングスを連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。</p> <p>16. 無形固定資産（リース資産を除く。）に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p> <p>リース資産の減価償却は、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。</p>	退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	数理計算上の差異の処理年数	発生年度に全額を費用処理	過去勤務費用の処理年数	発生年度に全額を費用処理	<p>7. 当社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状では経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は210百万円であります。</p> <p>子会社の資産のうち貸付金等については、当社と同等の基準に基づき資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記に準じた引当を行っております。</p> <p>8. 役員賞与引当金は、役員の賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。</p> <p>9. 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。</p> <p>退職給付に係る会計処理の方法は以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="865 884 1439 952"> <tr> <td>退職給付見込額の期間帰属方法</td> <td>給付算定式基準</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>発生年度に全額を費用処理</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の処理年数</td> <td>発生年度に全額を費用処理</td> </tr> </table> <p>10. 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、連結子会社の内規に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>11. 当社の価格変動準備金は、価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>12. 当社のヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2008年3月10日）に従い、貸付金に対するキャッシュ・フロー変動リスクのヘッジとして繰延ヘッジ及び金利スワップの特例処理、外貨建貸付金に対する為替変動リスクのヘッジとして振当処理、国内債券に対する価格変動リスクのヘッジとして繰延ヘッジ、外貨建資産に対する為替変動リスクのヘッジ、国内・外国株式及び国内・外国上場投資信託に対する価格変動リスクのヘッジとして時価ヘッジによっております。</p> <p>なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性がある場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>13. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産の中の前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当連結会計年度に費用処理しております。</p> <p>14. 当社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。</p> <p>(1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）</p> <p>(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>15. 株式会社T&Dホールディングスを連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。</p> <p>16. 無形固定資産（リース資産を除く。）に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p> <p>リース資産の減価償却は、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。</p> <p>17. 「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。</p>	退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	数理計算上の差異の処理年数	発生年度に全額を費用処理	過去勤務費用の処理年数	発生年度に全額を費用処理
退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準												
数理計算上の差異の処理年数	発生年度に全額を費用処理												
過去勤務費用の処理年数	発生年度に全額を費用処理												
退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準												
数理計算上の差異の処理年数	発生年度に全額を費用処理												
過去勤務費用の処理年数	発生年度に全額を費用処理												

2018年度（2019年3月31日現在）

17. 未適用の会計基準等
(収益認識に関する会計基準等)
- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）
 - ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）
- (1) 概要
収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。
ステップ1：顧客との契約を識別する。
ステップ2：契約における履行義務を識別する。
ステップ3：取引価格を算定する。
ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。
- (2) 適用予定日
2021年4月1日以後開始する連結会計年度の期首より適用予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2019年度（2020年3月31日現在）

18. 未適用の会計基準等
(収益認識に関する会計基準等)
- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
 - ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）
- (1) 概要
収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。
ステップ1：顧客との契約を識別する。
ステップ2：契約における履行義務を識別する。
ステップ3：取引価格を算定する。
ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。
- (2) 適用予定日
2021年4月1日以後開始する連結会計年度の期首より適用予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。
- (時価の算定に関する会計基準等)
- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
 - ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
 - ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
 - ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）
- (1) 概要
国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。
- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。
- (2) 適用予定日
2021年4月1日以後開始する連結会計年度の期首より適用予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。
- (会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)
- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）
- (1) 概要
関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。
- (2) 適用予定日
2021年3月31日以後終了する連結会計年度より適用予定であります。
- (会計上の見積りの開示に関する会計基準)
- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）
- (1) 概要
当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。
- (2) 適用予定日
2021年3月31日以後終了する連結会計年度より適用予定であります。

2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
<p>18. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>①金融商品に対する取組方針</p> <p>当社は、生命保険事業を主たる事業として各種生命保険の引受けを行っており、保険料として受取した金銭等を有価証券、貸付金等の金融資産にて運用しております。</p> <p>資産運用に際しては、ご契約者の信頼を第一に考え、資本・収益・リスクを一体的に管理するE R M (エンタープライズ・リスク・マネジメント) の下で、長期に安定した収益を確保できるポートフォリオを構築し、健全性及び公共性に配慮しながら取り組むことを基本方針としております。</p> <p>この考え方に従い、安定した利息収入の確保に向けて国内公社債や貸付金等の円金利資産を中心に投資するとともに、厳格なリスク管理のもと、株式や外国証券にも一部投資を行っております。</p> <p>なお、デリバティブ取引は、金融資産の運用に際して生じる価格変動リスク等をヘッジする目的で利用することを基本としております。</p> <p>また、より一層財務内容の健全性を向上させることを目的として、劣後性資金(社債、借入金)の調達を行っております。</p> <p>②金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当社が保有する金融資産は、主として有価証券及び貸付金であります。</p> <p>有価証券の種類は、国内外の公社債、株式、投資信託等であり、安定的な収益確保に加え、市場見通しに基づく運用や長期保有による運用収益の獲得等を目的に保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利、為替、株式等の相場変動による市場リスク及び流動性リスクに晒されております。</p> <p>貸付金には、保険契約者に対する保険約款貸付のほか、当該保険約款貸付以外の貸付で主に国内の企業や個人向けの一般貸付があります。一般貸付は、安定的な収益確保を目的に実施しておりますが、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。なお、保険約款貸付は、解約返戻金の範囲内で行っており、信用リスクは僅少であります。</p> <p>デリバティブ取引は、主に金融資産の価格変動リスク等をヘッジする目的で株価指数先物取引、株式先渡取引、為替予約取引、金利スワップ取引等を行っており、投機的な取引は行っておりませんが、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。</p> <p>デリバティブ取引には、現物資産と同様に市場リスクや信用リスクが存在しておりますが、取組みにあたっては、取引内容、ヘッジ対象、取引枠等の許容範囲を明確にすることにより、リスク管理の徹底を図っております。</p> <p>なお、ヘッジとして取り組むデリバティブ取引に対するヘッジ会計の適用については、適用要件、対象取引、有効性の評価方法及び指定方法を社内規程に明確に定め、貸付金等に係る金利スワップ、外貨建資産に係る為替予約取引及び通貨スワップ、国内・外国株式、国内・外国上場投資信託に係る先渡取引及びオプション、円建債券に係るオプション等を適用対象として適正に行っております。ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較する比率分析の方法によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性がある場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>③金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>イ. 全般的なリスク管理体制</p> <p>当社では、生命保険事業の社会公共性等に鑑み、経営の健全性及び適切性を確保するため、リスクを的確に把握し管理していくことを経営の重要課題のひとつとして位置づけ、取締役会がリスク管理の基本的な考え方を定めた「リスク管理基本方針」を策定し、それに基づきリスク管理体制を整備しております。</p> <p>組織面では、リスク管理に関する一元的な体制の確立及びリスク管理の徹底を期することを目的として、リスク統括委員会等を設置するとともに、各リスクを適切に管理するため、資産運用部門の投融資執行部門と事務管理部門の分離、審査部門の独立、内部監査部門による内部監査の実施など、内部牽制が働く体制としております。また、資本・収益・リスクを一体的に管理するE R M (エンタープライズ・リスク・マネジメント) の下で徹底したリスク管理を実施しております。</p> <p>なお、T & Dホールディングスを中心に、グループとしてのリスク管理体制の整備・充実も図っております。</p> <p>ロ. 市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、金利、株価、為替等の運用環境の変化に対する保有資産の感応度を把握するとともに、バリュエーション・リスク(以下「VaR」という。)を用いてポートフォリオ全体としてリスクを把握し、資金配分の見直しやリスクヘッジなどによりリスクを適切にコントロールしております。</p> <p>ハ. 信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、与信先ごとに付与した社内格付を活用してVaRを用いたリスクの計量化を行い、ポートフォリオ全体としてリスクを把握・コントロールしております。また、リスクに応じて業種や企業グループ単位での投融資限度額等を設定し、特定業種・企業グループへの与信集中を制御しております。</p> <p>二. 流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、リスク管理部門が流動性の高い資産の確保の状況、キャッシュ・フローの状況、金融証券市場の動向、個別金融商品の状況等を把握することにより管理しております。</p>	<p>19. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>①金融商品に対する取組方針</p> <p>当社は、生命保険事業を主たる事業として各種生命保険の引受けを行っており、保険料として受取した金銭等を有価証券、貸付金等の金融資産にて運用しております。</p> <p>資産運用に際しては、ご契約者の信頼を第一に考え、資本・収益・リスクを一体的に管理するE R M (エンタープライズ・リスク・マネジメント) の下で、長期に安定した収益を確保できるポートフォリオを構築し、健全性及び公共性に配慮しながら取り組むことを基本方針としております。</p> <p>この考え方に従い、安定した利息収入の確保に向けて国内公社債や貸付金等の円金利資産を中心に投資するとともに、厳格なリスク管理のもと、株式や外国証券にも一部投資を行っております。</p> <p>なお、デリバティブ取引は、金融資産の運用に際して生じる価格変動リスク等をヘッジする目的で利用することを基本としております。</p> <p>また、より一層財務内容の健全性を向上させることを目的として、劣後性資金(社債、借入金)の調達を行っております。</p> <p>②金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当社が保有する金融資産は、主として有価証券及び貸付金であります。</p> <p>有価証券の種類は、国内外の公社債、株式、投資信託等であり、安定的な収益確保に加え、市場見通しに基づく運用や長期保有による運用収益の獲得等を目的に保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利、為替、株式等の相場変動による市場リスク及び流動性リスクに晒されております。</p> <p>貸付金には、保険契約者に対する保険約款貸付のほか、当該保険約款貸付以外の貸付で主に国内の企業や個人向けの一般貸付があります。一般貸付は、安定的な収益確保を目的に実施しておりますが、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。なお、保険約款貸付は、解約返戻金の範囲内で行っており、信用リスクは僅少であります。</p> <p>デリバティブ取引は、主に金融資産の価格変動リスク等をヘッジする目的で株価指数先物取引、株式先渡取引、為替予約取引、金利スワップ取引等を行っており、投機的な取引は行っておりませんが、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。</p> <p>デリバティブ取引には、現物資産と同様に市場リスクや信用リスクが存在しておりますが、取組みにあたっては、取引内容、ヘッジ対象、取引枠等の許容範囲を明確にすることにより、リスク管理の徹底を図っております。</p> <p>なお、ヘッジとして取り組むデリバティブ取引に対するヘッジ会計の適用については、適用要件、対象取引、有効性の評価方法及び指定方法を社内規程に明確に定め、貸付金等に係る金利スワップ、外貨建資産に係る為替予約取引及び通貨スワップ、国内・外国株式、国内・外国上場投資信託に係る先渡取引及びオプション、円建債券に係るオプション等を適用対象として適正に行っております。ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較する比率分析の方法によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性がある場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>③金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>イ. 全般的なリスク管理体制</p> <p>当社では、生命保険事業の社会公共性等に鑑み、経営の健全性及び適切性を確保するため、リスクを的確に把握し管理していくことを経営の重要課題のひとつとして位置づけ、取締役会がリスク管理の基本的な考え方を定めた「リスク管理基本方針」を策定し、それに基づきリスク管理体制を整備しております。</p> <p>組織面では、リスク管理に関する一元的な体制の確立及びリスク管理の徹底を期することを目的として、リスク統括委員会等を設置するとともに、各リスクを適切に管理するため、資産運用部門の投融資執行部門と事務管理部門の分離、審査部門の独立、内部監査部門による内部監査の実施など、内部牽制が働く体制としております。また、資本・収益・リスクを一体的に管理するE R M (エンタープライズ・リスク・マネジメント) の下で徹底したリスク管理を実施しております。</p> <p>なお、T & Dホールディングスを中心に、グループとしてのリスク管理体制の整備・充実も図っております。</p> <p>ロ. 市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、金利、株価、為替等の運用環境の変化に対する保有資産の感応度を把握するとともに、バリュエーション・リスク(以下「VaR」という。)を用いてポートフォリオ全体としてリスクを把握し、資金配分の見直しやリスクヘッジなどによりリスクを適切にコントロールしております。</p> <p>ハ. 信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、与信先ごとに付与した社内格付を活用してVaRを用いたリスクの計量化を行い、ポートフォリオ全体としてリスクを把握・コントロールしております。また、リスクに応じて業種や企業グループ単位での投融資限度額等を設定し、特定業種・企業グループへの与信集中を制御しております。</p> <p>二. 流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、リスク管理部門が流動性の高い資産の確保の状況、キャッシュ・フローの状況、金融証券市場の動向、個別金融商品の状況等を把握することにより管理しております。</p>

2018年度 (2019年3月31日現在)

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。
当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項
2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	329,055	329,055	-
(2) 買入金銭債権	61,306	63,558	2,251
(3) 有価証券	5,509,866	5,877,996	368,130
①売買目的有価証券	143	143	-
②満期保有目的の債券	395,929	512,999	117,069
③責任準備金対応債券	1,344,927	1,595,988	251,060
④その他有価証券	3,768,866	3,768,866	-
(4) 貸付金	1,127,002	1,163,369	36,366
①保険約款貸付 (*1)	42,975	48,679	5,704
②一般貸付 (*1)	1,085,192	1,114,689	30,662
③貸倒引当金 (*2)	△1,060	-	-
④前受収益 (*3)	△105	-	-
資産計	7,027,230	7,433,979	406,748
(1) 短期社債	6,000	6,000	-
(2) 社債	37,000	37,159	159
(3) その他負債の中の債券借取引受入担保金	121,374	121,374	-
(4) その他負債の中の借入金	97,494	98,818	1,323
負債計	261,869	263,352	1,483
金融派生商品 (*4)	10,685	11,558	872
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	257	257	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	10,427	11,300	872

- (*1) 差額欄は、貸倒引当金・前受収益を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。
(*2) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。
(*3) 個人ローン等にかかる前受保証料を控除しております。
(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

金融派生商品の「時価」欄において、時価ヘッジに係る取引等は連結貸借対照表に計上されている金額を記載しております。なお、「差額」欄に記載されている金額は、金利スワップの特例処理によるものです。

また、通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建貸付金と一体として処理しているため、その時価は、当該外貨建貸付金の時価に含めて記載しております。

資産

①現金及び預貯金

時価は帳簿価額と近似していることから、主として当該帳簿価額によっております。

②買入金銭債権

有価証券として取り扱うことが適当と認められるものは取引金融機関から提示された価格によっており、それが出来ない場合には、他の金融機関等から提示された価格によっております。

③有価証券

株式は主として取引所の価格によっており、債券は日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格等によっております。

なお、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式で構成されているもの等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、表中の有価証券に含めておりません。これらの当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は、関係会社株式535百万円、非上場株式（関係会社株式を除く。）8,937百万円、外国証券14,666百万円、その他の証券13,135百万円でありま。

2019年度 (2020年3月31日現在)

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。
当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項
2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	292,947	292,947	-
(2) コールローン	35,000	35,000	-
(3) 買入金銭債権	80,132	82,280	2,148
(4) 有価証券	5,703,229	6,037,797	334,568
①売買目的有価証券	133	133	-
②満期保有目的の債券	405,564	521,203	115,639
③責任準備金対応債券	1,549,877	1,768,806	218,928
④その他有価証券	3,747,654	3,747,654	-
(5) 貸付金	1,096,951	1,124,458	27,506
①保険約款貸付 (*1)	39,669	44,819	5,150
②一般貸付 (*1)	1,058,407	1,079,638	22,356
③貸倒引当金 (*2)	△1,041	-	-
④前受収益 (*3)	△83	-	-
資産計	7,208,261	7,572,484	364,223
(1) 短期社債	5,999	5,999	-
(2) 社債	37,000	37,069	69
(3) その他負債の中の債券借取引受入担保金	332,773	332,773	-
(4) その他負債の中の借入金	100,895	101,879	984
負債計	476,668	477,722	1,054
金融派生商品 (*4)	(2,690)	(2,043)	646
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	701	701	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	(3,391)	(2,745)	646

- (*1) 差額欄は、貸倒引当金・前受収益を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。
(*2) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。
(*3) 個人ローン等にかかる前受保証料を控除しております。
(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

金融派生商品の「時価」欄において、時価ヘッジに係る取引等は連結貸借対照表に計上されている金額を記載しております。なお、「差額」欄に記載されている金額は、金利スワップの特例処理によるものです。

また、通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建貸付金と一体として処理しているため、その時価は、当該外貨建貸付金の時価に含めて記載しております。

資産

①現金及び預貯金

時価は帳簿価額と近似していることから、主として当該帳簿価額によっております。

②コールローン

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③買入金銭債権

有価証券として取り扱うことが適当と認められるものは取引金融機関から提示された価格によっており、それが出来ない場合には、他の金融機関等から提示された価格によっております。

④有価証券

株式は主として取引所の価格によっており、債券は日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格等によっております。

なお、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式で構成されているもの等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、表中の有価証券に含めておりません。これらの当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は、関係会社株式1,010百万円、非上場株式（関係会社株式を除く。）8,808百万円、外国証券13,906百万円、その他の証券13,945百万円でありま。

2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
<p>④貸付金</p> <p>イ. 保険約款貸付 過去の実績に基づく返済率から将来キャッシュ・フローを生成し、リスク・フリー・レートで割り引いて時価を算定しております。</p> <p>ロ. 一般貸付 変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額によっております。 固定金利によるものは、元利金の合計額をリスク・フリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。 また、破綻先債権、実質破綻先債権及び破綻懸念先債権については、原則として見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額から貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。 ただし、複合金融商品については取引金融機関から提示された価格等によっております。</p> <p>負債</p> <p>①短期社債 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>②社債 元利金の合計額をリスク・フリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。</p> <p>③債券貸借取引受入担保金 短期間の取り組みであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>④借入金 元利金の合計額をリスク・フリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。</p> <p>金融派生商品</p> <p>①為替予約取引において、当連結会計年度末の為替予約の評価は主に先渡価格を考慮し時価を算定しております。</p> <p>②金利スワップ取引の時価は、当連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しておりますが、一部については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。</p> <p>③株価指数先物、株式先渡取引、株価指数オプション、個別株式オプション、債券先物、債券オプション及び通貨オプションの時価は、主たる取引所における最終価格又は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。</p> <p>19. 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項 当社は、全国主要都市を中心に、主に賃貸用のオフィスビルを所有しており、当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額は149,939百万円、時価は191,751百万円であります。 なお、時価の算定にあたっては、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については公示価格等に基づいて自社で算定した金額によっております。</p> <p>20. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、678,286百万円であります。</p> <p>21. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、2,066百万円であり、それぞれの内訳は以下のとおりであります。 貸付金のうち、破綻先債権額は137百万円、延滞債権額は188百万円あります。 上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額15百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,720百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は20百万円あります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>22. 有形固定資産の減価償却累計額は、121,725百万円あります。</p> <p>23. 当社の保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、151百万円あります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>24. 1株当たり純資産額は、168,193円03銭であります。</p>	<p>⑤貸付金</p> <p>イ. 保険約款貸付 過去の実績に基づく返済率から将来キャッシュ・フローを生成し、リスク・フリー・レートで割り引いて時価を算定しております。</p> <p>ロ. 一般貸付 変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額によっております。 固定金利によるものは、元利金の合計額をリスク・フリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。 また、破綻先債権、実質破綻先債権及び破綻懸念先債権については、原則として見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額から貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。 ただし、複合金融商品については取引金融機関から提示された価格等によっております。</p> <p>負債</p> <p>①短期社債 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>②社債 元利金の合計額をリスク・フリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。</p> <p>③債券貸借取引受入担保金 短期間の取り組みであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>④借入金 元利金の合計額をリスク・フリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。</p> <p>金融派生商品</p> <p>①為替予約取引において、当連結会計年度末の為替予約の評価は主に先渡価格を考慮し時価を算定しております。</p> <p>②金利スワップ取引の時価は、当連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しておりますが、一部については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。</p> <p>③株価指数先物、株式先渡取引、株価指数オプション、個別株式オプション、債券先物、債券オプション及び通貨オプションの時価は、主たる取引所における最終価格又は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。</p> <p>20. 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項 当社は、全国主要都市を中心に、主に賃貸用のオフィスビルを所有しており、当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額は150,471百万円、時価は196,626百万円あります。 なお、時価の算定にあたっては、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については公示価格等に基づいて自社で算定した金額によっております。</p> <p>21. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、1,345,474百万円あります。</p> <p>22. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、2,242百万円であり、それぞれの内訳は以下のとおりであります。 貸付金のうち、破綻先債権額は117百万円、延滞債権額は364百万円あります。 上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額38百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,741百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は20百万円あります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>23. 有形固定資産の減価償却累計額は、123,637百万円あります。</p> <p>24. 当社の保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、142百万円あります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>25. 1株当たり純資産額は、158,483円07銭であります。</p>

2018年度 (2019年3月31日現在)

2019年度 (2020年3月31日現在)

25. 当社の契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。
 当連結会計年度期首現在高 32,351百万円
 当連結会計年度契約者配当金支払額 16,991百万円
 利息による増加等 1百万円
 契約者配当準備金繰入額 13,138百万円
 当連結会計年度末現在高 28,499百万円

26. 関係会社の株式は535百万円であります。

27. 当社の保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、63,158百万円であります。

28. 当社の貸付金に係るコミットメント契約の総額は6,700百万円であり、融資未実行残高は4,978百万円であります。

29. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

30. その他負債に計上している借入金のうち63,000百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

31. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社の今後の負担見積額は、8,821百万円であります。
 なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。

32. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。
 (1) 採用している退職給付制度の概要
 当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けています。
 (2) 確定給付制度
 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	52,042百万円
勤務費用	2,026百万円
利息費用	356百万円
数理計算上の差異の当期発生額	94百万円
退職給付の支払額	△2,362百万円
期末における退職給付債務	52,156百万円

 ②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	29,384百万円
期待運用収益	558百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△193百万円
事業主からの拠出額	1,853百万円
退職給付の支払額	△1,090百万円
期末における年金資産	30,512百万円

 ③退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表で計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	32,959百万円
年金資産	△30,512百万円
	2,446百万円
非積立型制度の退職給付債務	19,197百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,644百万円
退職給付に係る負債	21,644百万円
退職給付に係る資産	-百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,644百万円

 ④退職給付に関連する損益

勤務費用	2,026百万円
利息費用	356百万円
期待運用収益	△558百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	287百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	2,112百万円

 ⑤年金資産の主な内訳
 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

生命保険一般勘定	39.6%
債券	29.5%
外国証券	17.2%
株式	10.4%
共同運用資産	3.3%
合計	100.0%

 ⑥長期期待運用収益率の設定方法
 当社は、年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。
 ⑦数理計算上の計算基礎に関する事項
 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

割引率	一時金0.5%、年金0.8%
長期期待運用収益率	1.90%

26. 当社の契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。
 当連結会計年度期首現在高 28,499百万円
 当連結会計年度契約者配当金支払額 13,894百万円
 利息による増加等 1百万円
 契約者配当準備金繰入額 10,197百万円
 当連結会計年度末現在高 24,803百万円

27. 関係会社の株式は1,010百万円であります。

28. 当社の保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、63,158百万円であります。

29. 当社の貸付金に係るコミットメント契約の総額は9,461百万円であり、融資未実行残高は5,628百万円であります。

30. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

31. その他負債に計上している借入金のうち63,000百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

32. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社の今後の負担見積額は、8,927百万円であります。
 なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。

33. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。
 (1) 採用している退職給付制度の概要
 当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けています。
 (2) 確定給付制度
 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	52,156百万円
勤務費用	2,010百万円
利息費用	358百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△1,115百万円
退職給付の支払額	△2,290百万円
期末における退職給付債務	51,118百万円

 ②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	30,512百万円
期待運用収益	579百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△810百万円
事業主からの拠出額	1,783百万円
退職給付の支払額	△1,074百万円
期末における年金資産	30,991百万円

 ③退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表で計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	31,639百万円
年金資産	△30,991百万円
	648百万円
非積立型制度の退職給付債務	19,479百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	20,127百万円
退職給付に係る負債	20,127百万円
退職給付に係る資産	-百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	20,127百万円

 ④退職給付に関連する損益

勤務費用	2,010百万円
利息費用	358百万円
期待運用収益	△579百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△305百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,483百万円

 ⑤年金資産の主な内訳
 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

生命保険一般勘定	41.2%
債券	30.5%
外国証券	18.5%
株式	7.3%
共同運用資産	2.5%
合計	100.0%

 ⑥長期期待運用収益率の設定方法
 当社は、年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。
 ⑦数理計算上の計算基礎に関する事項
 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

割引率	一時金0.5%、年金0.8%
長期期待運用収益率	1.90%

2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
<p>33. 繰延税金資産の総額は、72,866百万円、繰延税金負債の総額は、59,728百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、4,250百万円であります。</p> <p>繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、価格変動準備金33,622百万円、保険契約準備金23,415百万円及び退職給付に係る負債6,064百万円であります。また、繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金57,034百万円であります。</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、差異の原因となった主な項目別の内訳の注記を省略しております。</p> <p>34. 担保として供している資産の額は、有価証券（国債）212,861百万円、有価証券（社債）21,670百万円及び有価証券（外国証券）567,489百万円であります。</p> <p>また、担保付債務の額は、債券貸借取引受入担保金121,374百万円であります。</p> <p>なお、上記有価証券（国債）には、無担保債券貸借取引により差し入れた有価証券89,126百万円を含んでおり、上記有価証券（社債）には、有価証券担保付債券貸借取引により差し入れた有価証券21,670百万円を含んでおります。また、上記有価証券（外国証券）には、現金担保付債券貸借取引により差し入れた有価証券121,436百万円、有価証券担保付債券貸借取引により差し入れた有価証券395,690百万円及び無担保債券貸借取引により差し入れた有価証券50,362百万円を含んでおります。</p>	<p>34. 繰延税金資産の総額は、76,261百万円、繰延税金負債の総額は、50,202百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、6,716百万円であります。</p> <p>繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、価格変動準備金34,655百万円、保険契約準備金23,071百万円及び退職給付に係る負債5,640百万円であります。また、繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金47,561百万円であります。</p> <p>繰延税金資産から評価性引当額として控除された額の主な変動の理由は、有価証券評価損の増加であります。</p> <p>当連結会計年度における法定実効税率は28.0%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率37.3%との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額9.8%であります。</p> <p>35. 担保として供している資産の額は、有価証券（国債）691,631百万円、有価証券（外国証券）783,493百万円及び金融商品等差入担保金815百万円あります。</p> <p>また、担保付債務の額は、債券貸借取引受入担保金332,773百万円あります。</p> <p>なお、上記有価証券（国債）には、現金担保付債券貸借取引により差し入れた有価証券193,268百万円及び無担保債券貸借取引により差し入れた有価証券368,712百万円を含んでおります。また、上記有価証券（外国証券）には、現金担保付債券貸借取引により差し入れた有価証券122,163百万円、有価証券担保付債券貸借取引により差し入れた有価証券511,076百万円及び無担保債券貸借取引により差し入れた有価証券150,253百万円を含んでおります。</p>

2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)																																				
<p>1. 1株当たり当期純利益の額は10,343円12銭であります。</p> <p>2. 当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 当社は、保険営業等の用に供している不動産等について、保険営業等全体で1つの資産グループとし、それ以外の賃貸不動産等及び遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。 なお、子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループについて、市場価格の著しい下落や、賃料水準の低迷等による収益性の低下が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">用途</th> <th style="text-align: left;">賃貸不動産等</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種類</td> <td>土地及び建物</td> <td></td> </tr> <tr> <td>場所等</td> <td>神奈川県藤沢市など28件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,020百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>建物等</td> <td style="text-align: right;">554百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,574百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、正味売却価額を適用しております。 なお、正味売却価額については原則として、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。</p>	用途	賃貸不動産等		種類	土地及び建物		場所等	神奈川県藤沢市など28件		減損損失	土地	1,020百万円		建物等	554百万円		計	1,574百万円	<p>1. 1株当たり当期純利益の金額は6,303円28銭であります。</p> <p>2. 当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 当社は、保険営業等の用に供している不動産等について、保険営業等全体で1つの資産グループとし、それ以外の賃貸不動産等及び遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。 なお、子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループについて、市場価格の著しい下落や、賃料水準の低迷等による収益性の低下が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">用途</th> <th style="text-align: left;">賃貸不動産等</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種類</td> <td>土地及び建物</td> <td></td> </tr> <tr> <td>場所等</td> <td>新潟県新潟市など15件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">449百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>建物等</td> <td style="text-align: right;">353百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td style="text-align: right;">803百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、正味売却価額を適用しております。 なお、正味売却価額については原則として、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。</p>	用途	賃貸不動産等		種類	土地及び建物		場所等	新潟県新潟市など15件		減損損失	土地	449百万円		建物等	353百万円		計	803百万円
用途	賃貸不動産等																																				
種類	土地及び建物																																				
場所等	神奈川県藤沢市など28件																																				
減損損失	土地	1,020百万円																																			
	建物等	554百万円																																			
	計	1,574百万円																																			
用途	賃貸不動産等																																				
種類	土地及び建物																																				
場所等	新潟県新潟市など15件																																				
減損損失	土地	449百万円																																			
	建物等	353百万円																																			
	計	803百万円																																			

連結包括利益計算書の注記事項

2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
その他の包括利益の内訳 その他有価証券評価差額金： 当期発生額 31,226百万円 組替調整額 △40,937百万円 税効果調整前 △9,710百万円 税効果額 1,973百万円 その他有価証券評価差額金 △7,736百万円 繰延ヘッジ損益： 当期発生額 -百万円 組替調整額 1,850百万円 税効果調整前 1,850百万円 税効果額 △518百万円 繰延ヘッジ損益 1,332百万円 持分法適用会社に対する持分相当額： 当期発生額 4百万円 その他の包括利益合計 △6,399百万円	その他の包括利益の内訳 その他有価証券評価差額金： 当期発生額 △43,797百万円 組替調整額 8,744百万円 税効果調整前 △35,052百万円 税効果額 9,473百万円 その他有価証券評価差額金 △25,579百万円 繰延ヘッジ損益： 当期発生額 -百万円 組替調整額 212百万円 税効果調整前 212百万円 税効果額 △59百万円 繰延ヘッジ損益 153百万円 持分法適用会社に対する持分相当額： 当期発生額 20百万円 その他の包括利益合計 △25,405百万円

連結株主資本等変動計算書の注記事項

2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 発行済株式 普通株式 当連結会計年度期首株式数 2,500千株 当連結会計年度増加株式数 -千株 当連結会計年度減少株式数 -千株 当連結会計年度末株式数 2,500千株	1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 発行済株式 普通株式 当連結会計年度期首株式数 2,500千株 当連結会計年度増加株式数 -千株 当連結会計年度減少株式数 -千株 当連結会計年度末株式数 2,500千株
2. 配当に関する事項 配当金支払額 決議 2018年6月22日定時株主総会 株式の種類 普通株式 配当金の総額 12,522百万円 1株当たり配当額 5,009円 基準日 2018年6月22日 効力発生日 2018年6月25日	2. 配当に関する事項 配当金支払額 決議 2019年6月21日定時株主総会 株式の種類 普通株式 配当金の総額 14,630百万円 1株当たり配当額 5,852円 基準日 2019年6月21日 効力発生日 2019年6月24日

連結キャッシュ・フロー計算書の注記事項

2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
1. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、現金、随時引き出し可能な預金及び安易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期資金からなっております。	1. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、現金、随時引き出し可能な預金及び安易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期資金からなっております。
2. 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との差額 ・連結貸借対照表の「現金及び預貯金」勘定 329,055百万円 現金及び現金同等物 329,055百万円	2. 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との差額 ・連結貸借対照表の「現金及び預貯金」勘定 292,947百万円 ・上記のうち預入期間が3カ月を超える定期預金 △5,000百万円 ・連結貸借対照表の「コールローン」勘定 35,000百万円 現金及び現金同等物 322,947百万円

【5】リスク管理債権の状況（連結）

（単位：百万円）

区分	2018年度末	2019年度末
破綻先債権額	137	117
延滞債権額	188	364
3カ月以上延滞債権額	1,720	1,741
貸付条件緩和債権額	20	20
合計 （貸付残高に対する比率）	2,066 (0.18%)	2,242 (0.20%)

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、2018年度末が破綻先債権額はなく、延滞債権額15百万円、2019年度末が破綻先債権額はなく、延滞債権額38百万円です。
2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（未収利息不計上貸付金）のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

【6】保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（連結ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項目	2018年度末	2019年度末
連結ソルベンシー・マージン総額 (A)	877,939	855,598
資本金等	295,401	297,184
価格変動準備金	120,078	123,771
危険準備金	67,325	67,325
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	1,232	1,635
（その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前））×90%（マイナスの場合100%）	182,742	151,389
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）	23,503	28,245
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	21,922	20,413
配当準備金中の未割当額	2,266	1,914
税効果相当額	64,000	64,708
負債性資本調達手段等	100,000	100,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△534	△989
連結リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_2^2+R_3^2+R_4^2+R_5^2+R_6^2})^2+(R_7+R_8+R_9)^2+R_{10}+R_{11}}$ (B)	204,844	210,601
保険リスク相当額 R_1	22,494	19,780
一般保険リスク相当額 R_2	—	—
巨大災害リスク相当額 R_3	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R_4	11,244	11,188
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R_5	—	—
予定利率リスク相当額 R_6	34,410	32,372
最低保証リスク相当額 R_7	9	9
資産運用リスク相当額 R_8	162,939	171,186
経営管理リスク相当額 R_9	4,621	4,690
連結ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	857.1%	812.5%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。
2. 「資本金等」は、連結貸借対照表上の「純資産の部合計」から、その他の包括利益累計額合計及び社外流出予定額を控除した額を記載しています。
3. 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しています。

**【7】 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況
(ソルベンシー・マージン比率)**

2018年度、2019年度とも記載すべきものではありません。

【8】 セグメント情報

2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
当社及び連結子会社は、生命保険事業以外にリース事業等を営んでおりますが、当該事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、セグメント情報及び関連情報の記載を省略しております。	当社及び連結子会社は、生命保険事業以外にリース事業等を営んでおりますが、当該事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、セグメント情報及び関連情報の記載を省略しております。

【9】 連結財務諸表についての会計監査人の監査報告

当社は保険業法第110条第2項の規定に基づき作成した2019年度の連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

※なお、当誌では、監査対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるように、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更しています。

【10】 代表者による連結財務諸表の適正性に関する確認

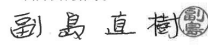
当社では、代表取締役社長が、2019年度の連結財務諸表の適正性について確認しています。

2019年度の確認書は以下のとおりです。

確 認 書

2020年6月4日

太陽生命保険株式会社
代表取締役社長



1. 私は、当社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結財務諸表の記載内容が、すべての重要な点において適正であることを確認いたしました。

2. 私は、上記確認を行うにあたり、以下に記載する各項目について、これらが適正に機能していたことを確認いたしました。

(1) 内部管理体制の確立及び運用

当社の内部管理体制について、「業務遂行体制」「内部監査」「監査役監査」「重要な経営情報の報告体制」「規程・方針等の周知徹底」に係る規程が適切に整備されていることを確認するとともに、内部監査結果の確認等を通じて、規程に則った適切な運用がなされていることを確認いたしました。

(2) 連結財務諸表の作成プロセス

連結財務諸表の作成プロセスについて、連結財務諸表の所管部門からの報告、および内部監査部門による監査結果報告を受け、「基礎データの収集・検証」「連結財務諸表の作成・検証」が適切に実施されていること、法令等に準拠して連結財務諸表が作成されていることを確認いたしました。

(3) その他

連結財務諸表は、当社の経営執行会議において審議を行い、取締役会において審議、承認されています。

以上

【11】 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容ならびに当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策の具体的内容

該当事項はありません。

(ご参考) 重要な後発事象

2018年度、2019年度とも記載する事項はありません。